

質問回答書

No	項目	質問内容	回答
1	8 応募の手続き（3）（エ）納税証明書	<p>(1) 法人税と消費税及び地方消費税に関しては、税務署にて未納が無いことの証明書を頂きますが、法人市民税と固定資産税については社会福祉法人は公益事業や収益事業を行っていないため非課税との書類を理事長名で作成して提出で宜しいでしょうか？</p> <p>(2) それとも藤沢市役所で非課税の証明書を発行して頂けるのでしょうか？</p>	<p>(1) 貴法人では公益事業や収益事業を行ってない旨を理事長名で作成してご提出ください。</p> <p>(2) 藤沢市役所で非課税の証明書は発行しておりません。</p>